

依然として深刻な不正薬物や金地金の密輸入 —名古屋税関における不正薬物等の摘発状況—

平成 29 年に、航空機旅客や国際郵便物などから、不正薬物や金地金を摘発した実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況^{*注 1}

- ✓ 不正薬物は、27 件を摘発し、約 4,162 グラムを押収
- ✓ コカインの押収重量が大幅に増加
- ✓ 押収した不正薬物は、約 92,000 回の使用量に相当^{*注 2}

覚醒剤をはじめとする不正薬物の密輸入については、摘発件数・押収重量ともに、昨年に比べてやや減少しています。

しかしながら、コカインの押収重量が大幅に増加し約 2.6 キログラムとなったほか、指定薬物の摘発も相次いでおり、不正薬物の密輸入は、依然として深刻な状況にあります。

郵便を利用した密輸入事案が後を絶たず、インターネットを通じて安易に海外の違法サイトから購入しようといった傾向が未だ続いています。

2. 金地金の摘発状況^{*注 3}

- ✓ 金地金は 57 件を摘発
- ✓ 押収した金地金の総重量は約 430 キログラム。金額にして約 20 億円に相当^{*注 4}
- ✓ 脱税額は総額で約 1 億 6,000 万円^{*注 5}

金地金の密輸入も摘発が続いており、極めて深刻な状況にあります。

密輸の手口は、航空機旅客が身辺に巻きつけたり、携行する手荷物の中に隠したりしたものが大半を占めています。

3. その他

- ✓ 知的財産侵害事犯として、商標権を侵害する物品の密輸入事犯を 6 件摘発

*注 1: 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA 等)、向精神薬及び指定薬物を指します

*注 2: 覚醒剤、大麻草、大麻樹脂、ヘロイン、コカイン、向精神薬の押収量から算出しました

*注 3: 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品を含みます

*注 4: 2017 年 12 月 29 日の金の相場(ロンドン)、1g 当たり 4,715 円で換算しました

*注 5: 注 4 を基に換算しました

【問い合わせ先】

名古屋税関広報広聴室
電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比(%)
覚醒剤	件	6	11	6	2	1	50%
	g	10,187	15,307	11,735	2,889	5	0%
大麻	件	8	4	2	3	4	133%
	g	457	11	64	19	14	72%
大麻草	件	4	3	-	3	3	100%
	g	8	9	-	19	10	49%
大麻樹脂	件	4	1	2	-	1	全増
	g	450	2	64	-	4	全増
あへん	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	6	1	9	8	8	100%
	g	2,847	497	109	123	3,443	約28倍
	錠	30	-	4	24	-	全減
ヘロイン	件	-	-	-	-	1	全増
	g	-	-	-	-	26	全増
コカイン	件	4	-	-	1	3	3倍
	g	2,847	-	-	0	2,628	約43,000倍
MDMA等	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
ケタミン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
その他の麻薬	件	2	1	9	7	4	57%
	g	0	497	109	123	789	約6倍
	錠	30	-	4	24	-	全減
向精神薬	件	6	1	2	-	1	全増
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	1,132	500	270	-	2,000	全増
指定薬物	件	-	-	77	15	13	87%
	g	-	-	1,807	2,765	700	25%
合計	件	26	17	96	28	27	96%
	g	13,492	15,815	13,715	5,796	4,162	72%
	錠	1,162	500	274	24	2,000	約83倍
銃砲	件	-	-	1	1	-	全減
	丁	-	-	1	1	-	全減
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-

(注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。

2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。

3.大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計を示す。

4.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。

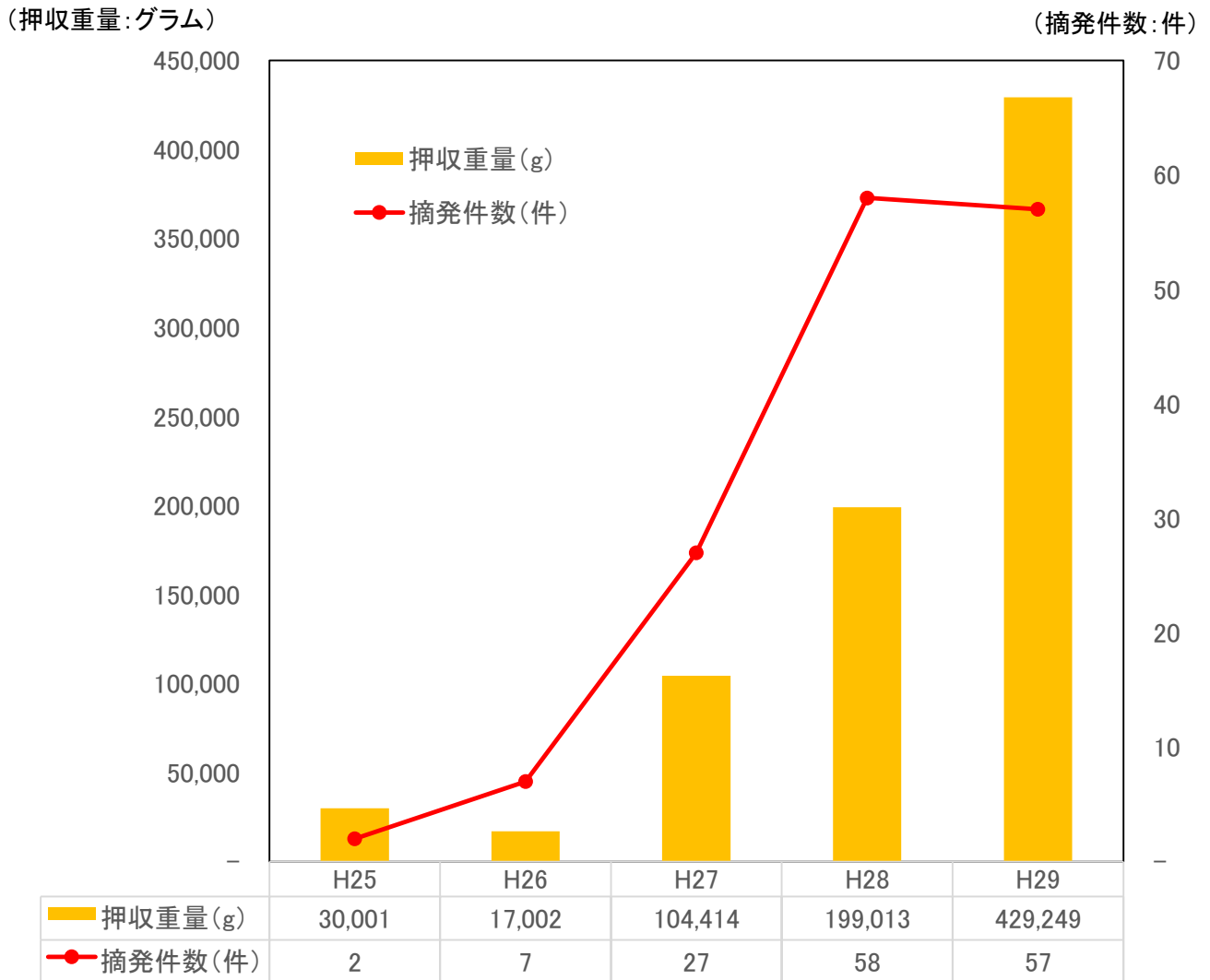
5.端数処理のため数値が合わないことがある。

6.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

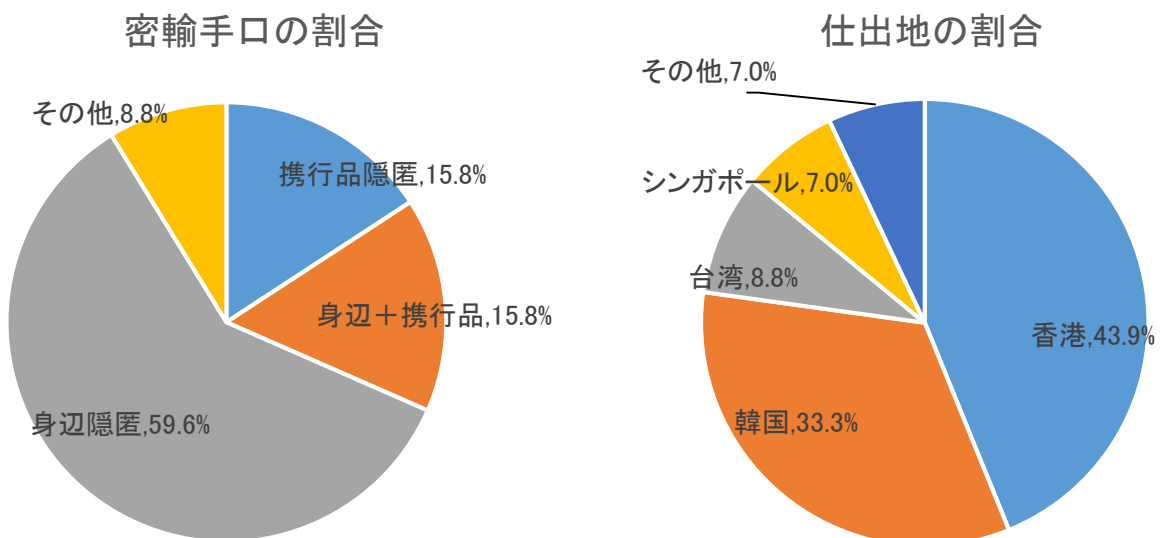
7.平成29年の数値は速報値である。

名古屋税関における金地金の密輸状況

金地金密輸事件の摘発件数と押収重量の推移(平成 25 年～29 年)



金地金密輸事件の密輸手口と仕出地の摘発件数の割合(平成 29 年)



(資料3) 摘発事例の紹介

【不正薬物】



航空旅客が密輸入しようとした覚醒剤（左）とヘロイン（右）



航空旅客が密輸入しようとした大麻。摘発時（左：タバコの状態）、鑑定時（右）



国際郵便物内に隠匿された指定薬物（いわゆる「危険ドラッグ」）



国際郵便物内に隠匿された麻薬を含有する紙片（LSD）

※覚醒剤や指定薬物（いわゆる危険ドラッグ）をはじめとする不正薬物は、それを使用する人間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすなど、使用した本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

【金地金】



密輸入のため航空機内のトイレに隠匿された金塊

※金（金地金）を外国から輸入する場合には、税関に申告し、納税する必要があります。